

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市農業振興公社等運営事業
補助の区分	団体運営補助
補助の概要	農家の高齢化や後継者不足などに対応するため、農業振興公社等が行う農作業の受委託、農地の保全管理、農業担い手の育成、特産加工品の開発普及に関する事業等に要する経費に対し補助金を交付する
補助事業者	農業振興公社等
補助対象経費	公社の運営、農地の借受、農地保全、後継者の育成、農産物等の開発普及、都市との農村交流等にかかる経費
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	1/2以下で事業ごとに設定する(市単独)
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	1/2以下で事業ごとに設定する(市単独)
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	農業研修生の受入れ数:3人/年
	○目標に対する費用対効果(計算式)
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) 公社に直接案内する
事業担当 (担当部署)	農業政策課 農業企画係
(電話番号)	0259-63-5117